

平成24年10月25日

会員各位

公益社団法人神奈川県LPGガス協会

会長 古川武法



### LPGガス等の高圧ガス移動時における安全の確保について

平成24年10月6日山梨県大月市の中央自動車道下り線において、LPGガス容器を配送中のトラックが横転し積んでいた容器が落下、このうちの6本が炎上するとともに、1本は道路から飛び出し250m先の小学校校庭に落下するという事故が発生しました。この事故に関しては、現在、事故原因等を調査していると仄聞しているところですが、一歩間違えれば大惨事につながりかねないもので、神奈川県からは別添のとおり「LPGガス容器の移動時における安全の確保の徹底について」という依頼文書も出ているところです。

この様なLPGガス容器の配送時の事故については、平成22年12月に栃木県内で今回と同様に配送車が横転し、荷台から落下した容器からガスが漏れ炎上するという事故が発生しておりますし、更には、神奈川県内でも今年に入つてから配送中にLPGガス容器が落下し、LPGガスが漏れるという事故が3件発生しています。なかでも4月に起きた横浜市内の事故では、LPGガス容器を配送中のトラック荷台からLPGガス容器が11本落下し、そのうちの3本からLPGガスが漏れるという事態を引き起こし、神奈川県から5月に「高圧ガスの移動時における容器の転倒・転落防止に係る注意喚起について」という文書も既に出されています。

こうした事故を防止するために神奈川県LPGガス協会では、例年、各支部を中心に会員に対して「高圧ガスバラ積容器運送車両自主点検」を行っていますが、これらの事故を受け急遽8月に容器交換作業員の方に対して工業保安課の職員等を講師として「注意喚起のための講習会」を開催したところですし、特に、LPGガスに関する事故はここ数年増加傾向にあることから、全国のLPGガス協会では「LPGガス安全安心向上運動」として、本年度から平成26年度の3年間で事故件数を1/3に減らす数値目標を設定して取り組んでいるところです。

神奈川県では、8月31日現在で高圧ガス保安法関係の事故は21件、LPGガス関係の事故は16件発生しており、10月15日～11月14日までを「平成24年度神奈川県工業保安強調月間」として「事故ゼロ」を目標に保安関係団体と一体となって事故防止に取り組んでいるところです。

この月間においては、高圧ガス保安法関係では、タンクローリー、バラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保安対策の推進等、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係では、販売事業者等に対して、法令遵守、事故防止対策等の再周知の徹底等を重点目標としています。

今回の事故は、LPGガスを配送中の事故ではありますが、配送中であれ、使用中であれ、LPGガスなどの高圧ガス事業に携わる事業者として高圧ガスに関する事故を未然に防止することが重大な責務であることに変わりありません。

また、最近は、配送業務を委託している事業者も多く見受けられますが、この様な場合でも受託配送業者はもちろんのこと、委託した事業者も事故を未然に防止する責務があることはもちろんのことです。

従いまして、LPGガスなどの高圧ガス事業に携わる事業者は、いかなる些細な事故といえども重大事故につながる可能性があることを十分に認識し、その防止策としては実効性のある質の高い保安管理を行う必要があります。

については、会員の皆様方には高圧ガス移動中の事故防止の注意事項として、高圧ガス容器の固定ミスによる事故、高圧ガス容器を車両上に長時間放置したための破裂板が作動した事故、高圧ガス容器のバルブの閉止確認ミスによる事故が事故原因の大半を占めることから、高圧ガス保安法、道路交通法などの各種法令及び基準、規定類を遵守し、常に自主保安意識を持って安全の確保に努め、事故の未然防止を目指して日ごろの業務に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

工保第78603号  
平成24年10月23日

公益社団法人神奈川県LPガス協会会長 殿

神奈川県安全防災局危機管理部工業保安課長

LPガス容器の移動時における安全の確保の徹底について（依頼）

本県の高压ガス保安行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る10月6日、山梨県大月市の中央自動車道下り線において、LPガス容器を配送中のトラックが横転し、容器の一部が炎上するという事故が発生しました。

事故原因については現在調査が行われているところですが、横転したトラックから投げ出されたLPガス容器が高速道路から近くの小学校の屋上に落下するとともに、横転した車両に積載されていたLPガス容器から漏れたガスに着火し、その火にあぶられた別の容器が高速道路上で爆発するなど、一歩間違えれば大惨事につながる事故でした。

一方、県内においても、LPガスの運送途上の容器の落下事故が今年度に入つてから既に3件発生しております。

本県では、例年10月15日から11月14日までを「高压ガス保安強調月間」として、貴協会をはじめ保安関係団体と協調して事故防止に取り組んでいるところですが、次の留意事項も含め、LPガス容器の移動時における安全の確保について、貴協会会員に改めて注意喚起してくださるようお願いいたします。

また、貴協会会員が容器交換時等供給設備点検を委託する保安機関に対しても、本件について会員を通じお知らせくださいるようお願いいたします。

（留意事項）

- 1 高压ガス容器を積載しているときは、車両の重心が高くなるため、急ハンドルで横転しやすくなる。
- 2 高压ガス容器を積載しているときは、車両重量が重くなるため、制動距離が長くなる。また、路面が濡れているとブレーキが効きにくくなる。

問い合わせ先  
高压ガスグループ 田中、森田、保坂  
電話 045-210-3484(直)